

# ひろしま県議会だより

発行 / 広島県議会 編集 / 広島県議会広報委員会

年4回発行

## 第22号

平成23(2011)年1月



↑三次方面 (尾道北IC)

中国横断自動車道尾道松江線

尾道本線料金所

←広島方面 (尾道IC)

山陽自動車道

→福山方面 (福山西IC)

# 12月定例会

平成21年度歳入・歳出決算を認定  
 議員提案による「広島県議会基本条例」を可決  
 総額122億9,200万円の一般会計補正予算を可決

中国横断自動車道尾道松江線 尾道ジャンクション(尾道市) 尾道市から島根県松江市までの総延長約137km、三次市内で中国縦貫自動車道に接続される中国横断自動車道尾道松江線は、国による整備が進められている高速道路。11月27日に尾道JCTから世羅ICまでの区間が開通し、早期の全線開通が期待されています。

### 議決の状況等

平成22年度補正予算...	可決	一般会計1件、特別会計2件
平成21年度決算	認定	一般会計・特別会計1件、企業会計1件
条例案	可決	広島県議会基本条例、広島県暴力団排除条例など13件
人事案件	同意	広島県採用委員会委員及び予備委員の任命の同意について
その他の議案	可決	広島県名誉県民の選定の同意についてなど29件
意見書案	可決	補助金の一括交付金化に関する意見書など7件
決議案	可決	北朝鮮による韓国・大延坪島砲撃に抗議する決議
請願		教育格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願など2件(不採択)

### 議決された主な議案

#### 【議員提案によるもの】

##### 広島県議会基本条例を可決

県民の負託にこたえ、県民に信頼される議会の構築に向けて、さらなる議会改革を推進するため、議会の基本理念や役割と機能、議員の責務等を明らかにするなど、議会における基本的事項を定めた条例案を可決しました。(4面に関連記事)

##### 広島県議会議員の議員報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例を可決

厳しい財政状況等を総合的に勘案し、県議会議員の議員報酬を減額する特例措置を行うための条例案を可決しました。平成23年4月から、議長については10%、副議長及び議員については7.5%の議員報酬の減額措置が継続して実施されます。

#### 【知事提案によるもの】

##### 平成22年度広島県補正予算を可決

国の緊急総合経済対策を活用し、切れ目のない「緊急経済・雇用対策」を実施するため、総額122億9,200万円の一般会計補正予算を可決しました。

##### 広島県ワクチン接種緊急促進基金条例を可決

国から子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金が交付されることに伴い、市町が子宮頸がん及び細菌性髄膜炎等を予防するためのワクチン接種に係る費用を助成するために必要な経費の財源に充てる基金を設置しました。今回可決された補正予算により、26億円が基金として積み立てられます。

##### 知事等の給与の特例に関する条例を可決

県政運営に係る職責にかんがみ、知事などの特別職、指定職職員の給料及び地域手当を減額する特例措置を行うための条例案を可決しました。特例措置の期間は、平成23年4月から平成26年3月までの3年間となっています。

【減額措置】知事 10% 副知事 7.5%

教育長、病院事業管理者、人事委員会の常勤の委員、常勤の監査委員、県立広島病院長 5%

##### 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を可決

人事委員会の給与勧告等を考慮し、職員の給料月額及び諸手当の支給割合などを改定するとともに、管理職員について、現行の定期昇給制度を廃止し、職務・職責と勤務実績・能力評価に応じた給与制度を導入するための条例改正案を可決しました。

## 十二月定例会の概要

広島県議会は、十二月定例会を十二月九日から十二月二十一日までの十三日間の会期で開きました。

今回の定例会では、「平成二十二年度広島県一般会計補正予算」や「広島県ワクチン接種緊急促進基金条例」、「知事等の給与の特例に関する条例」、「職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」、「九月定例会から継続審査としていた、平成二十一年度決算認定」などの知事提出議案のほか、議員提案による、「広島県議会基本条例」や、「広島県議会議員の議員報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例」、「北朝鮮による韓国・大延坪島砲撃」に関する議案が可決されました。

砲撃に抗議する決議」などの議案について審議を行い、五十六議案について原案のとおり可決・認定並びに同意しました。

本会議においては、財政健全化や産業振興など来年度の予算編成に関する質問のほか、雇用対策や広域自治に向けた取り組み、地域医療の再生、福祉施策、農業問題、観光振興など、県政が直面する様々な課題について、九人の議員が一般質問を行いました。

また、各常任委員会においては、付託された各議案などについて審査・調査を行いました。

### 12月定例会日程 (平成22年12月9日~12月21日)

12月 9日	本会議 [開会、提案理由説明など]
12月10日	全員委員会 [提案事項の説明など]
12月14日~16日	本会議 [一般質問など]
12月17日	各常任委員会
12月21日	本会議 [委員長報告、議案の採決など、閉会]



# 県政に関する質問から

本会議では、12月14日・15日・16日の3日間、9人の議員が一般質問を行い、財政健全化や産業振興など来年度の予算編成に関する質問のほか、雇用対策や広域自治に向けた取り組み、地域医療の再生、福祉施策、農業問題、観光振興など、県政が直面する様々な課題について、県民の視点に立った論議を展開しました。

紙面の都合上、1人2問以内で掲載しております。

12月14日一般質問(要旨)



やました さとし 議員  
山下 智之 議員  
自民刷新会議 廿日市市

○ TPP参加と農業の競争力強化

**問** TPPへの参加が、県内農家に与える影響をどのように認識しているか。また、グローバルな価格競争の中で生き残るため、農業の経営体質の強化と農産物のブランド化について、どのように取り組んでいくのか。

**答** 生産条件の不利な地域が多い本県においては、TPP参加による農業分野への影響は否定できない。農業の経営体質の強化等については、生産から販売までが一体となった持続的な農業の確立を目指して、経営力の高い担い手の育成、高付加価値化による「売れるものを作る」生産体制の確立、流通体制の高度化などに取り組む。

**用語解説 TPP**  
環太平洋パートナーシップ協定。APEC加盟国を中心に、2015年をめぐり、工業製品や農産品など全品目の関税を撤廃し、貿易の完全自由化を目指す枠組み。

TPP交渉参加国(2010年10月現在)

【2006年FTA発効】	米国
シンガポール	オーストラリア
ニュージーランド	ペルー
ブルネイ	ベトナム
チリ	マレーシア

○ 介護休暇がとりやすい環境整備

**問** 平成二十年度の厚生労働省の調査では、就業規則に介護休業の定めがある事業所は六十一・七％で、介護休業の取得率は、女性で〇・一％、男性で〇・〇三％と極めて低い。介護休暇をとりやすい環境づくりに向けてどのように取り組んでいくのか。

**答** 十一月をワーク・ライフ・バランス強調月間と定めて、本年度は仕事と介護の両立を考えるセミナーを開催するなど、普及啓発に努めている。今後とも介護休業制度の利用促進に向けた機運の醸成にしっかりと取り組む。



ふくち もとひろ 議員  
福知基弘 議員  
民主県政会 広島市西区

○ 事業仕分け等の結果に対する県民意見の集約

**問** 事業仕分け等を踏まえた見直し方針案は、仕分け結果を来年度の予算編成等に反映させるものであるが、今後、施策への状況の周知により、県民から様々な意見が出ると思う。その意見を次の事業仕分け等に生かしていく必要があると考えるが、所見を伺う。

**答** 本年度の事業仕分けにおいて、会場傍聴者を対象としたアンケート調査を実施し、幅広く有益な意見をいただいた。現在、事業仕分けも踏まえた事務事業全般の見直しを行っており、その状況も踏まえ、今後の事業仕分けのあり方を検討していく。

**用語解説 事業仕分け等**  
本県で、昨年9月に知事が行った「事業仕分け」と昨年10月に議会が行った「事業成果の検証」。本県の105事業について、「事業仕分け」では外部の客観的な視点から、「事業成果の検証」では県民や地域の代表者の視点から実施。

○ 細見谷大規模林道の建設

**問** 細見谷の大規模林道整備事業は、同地区で既に道路が整備されていることや費用対効果の面からも、不要であると考え。知事は選挙当時、条件付きながら反対の立場をとられていたが、現在も変わっていないのか。

**答** 本県にとって、林業は重要な産業であるが、林道整備に関しては、その効果と影響について十分な考察が必要であると考えている。今後、本年度から事業着手した、布野・作木等の二区間の実施状況を勘案しながら、関係機関と調整を図りつつ検討していく。



もりかわはら いえただ 議員  
森川家忠 議員  
自民 竹原市・豊田郡

○ ものづくり技術者の継承

**問** 近年、熟練技術者の引退や若者のものづくり離れが進み、技術の継承が困難になっている。本県のものづくり産業を守り、さらに伸ばしていくためには、企業や学校と連携し、総合的・体系的なものであり人材の育成を進める必要があると考えるが、所見を伺う。

**答** ものづくり産業の持続的発展には、後継者の確保と技術の継承が重要であり、ものづくり高校生・マイスター育成事業等を実施し、技能継承への意欲向上に努めている。今後、学校や企業と連携し、優れた技能の円滑な継承に取り組む。

**用語解説 ファシリティマネジメントの導入**  
厳しい財政状況の中で、県有財産全体の最適化を図るべきである。施設の保全情報のデータベース化を進め、管理・活用方針を早期に策定し、それを維持管理業務の発注へ反映させることが必要と考えるが、所見を伺う。

○ ファシリティマネジメントの導入

**問** 厳しい財政状況の中で、県有財産全体の最適化を図るべきである。施設の保全情報のデータベース化を進め、管理・活用方針を早期に策定し、それを維持管理業務の発注へ反映させることが必要と考えるが、所見を伺う。

**用語解説 ファシリティマネジメント**  
施設や設備などの財産を経営資源ととらえ、総合的・長期的な観点から維持管理等に要するコストと便益の最適化を図り、財産を適正に管理・活用する手法。



すなはら かつのり 議員  
砂原克規 議員  
自民党広島会 広島市西区

○ 広島版「産業革新機構」

**問** 新たな経済成長への挑戦として、「産業革新機構」を設立するとしているが、飛躍的な成長を遂げた新興企業や産業は県外・海外に進出する。ファンドの設立が、真の地域経済の活性化につながるのか。また、結果として県が損失を蒙った場合の責任の所在について伺う。

**答** 県内企業の取組支援により、企業の新たな挑戦や民間による成長資金の供給拡大等を期待しており、本県経済の活性化につなげていく。また、県はファンド運営会社の株主、投資事業組合への出資者という立場から責任を果たす。

**用語解説 人件費マネジメント**  
平成27年度にピークを迎える本県の人件費について、職員数の見直し等により中期的に取り組むこと。

財源効果額(平成23年度)	
・職員数の見直し	18.0億円
・給与構造改革	15.3億円
・手当の見直しなど	7.8億円
・人事委員会勧告による給与改定など	23.5億円
・時間外勤務の縮減	2.9億円

○ 中期財政健全化計画

**問** 中期財政健全化計画の中で示された人件費マネジメントは政策的に生み出されたものでないばかりか、人事委員会勧告による影響額も見込むなど、財源効果として見込まれるか疑問である。公共事業の縮減等、県民に大きな痛みを強いる中で、給与水準の抜本的な見直しを検討し、計画を見直すべきではないか。または、やむを得ない措置として給与カットを導入すべきと考えるが、所見を伺う。

**答** 給与のあり方については、国において公務員制度改革の中で人事院勧告制度の廃止等の検討がなされており、その動向も注視しながら引き続き検討していく。



あさの ようじ 議員  
浅野洋二 議員  
公明党 福山市

○ 核兵器廃絶の機運醸成の取り組み

**問** 第十一回ノーベル平和賞受賞者世界サミットが広島で開催されたが、核兵器の大幅な削減要求などを訴えた「広島宣言」や歴代ノーベル平和賞受賞者のスピーチをどう受けとめたのか。また、今後具体的に核兵器廃絶の機運醸成にどのように取り組むのか、伺う。

**答** 核兵器廃絶の機運醸成のためには、世界各国の指導者が自ら広島を訪れ、核兵器廃絶への決意を深めることが大切と考える。今後とも、核兵器廃絶と平和復興のメッセージを、広島から世界に向けて発信し、核兵器廃絶への更なる機運の醸成を図っていく。

**用語解説 朝鮮通信使**  
豊臣秀吉の朝鮮出兵後に、戦後処理と国交回復を目指して、李朝から江戸幕府への正式な使節として始まり、経済や文化交流に大きな役割を果たした。

○ 「瀬戸内 海の道構想」

**問** 知事の掲げる政策の大きな柱のひとつである「瀬戸内海の道構想」の骨子案によると、今後の方向性として、「朝鮮通信使と北前船寄港地等に残る歴史・文化的資源、取り組み等の再評価プロジェクト」を挙げている。具体的には、どのように取り組もうとしているのか。

**答** 住民、NPO団体、市町等による古民家の再生・伝統行事の継承などの活動との連携を図りながら、朝鮮通信使や北前船の寄港地をつなぐストーリーを生み出し、それを「海の道」として発信し、歴史的文化的資源を生かした観光まちづくりの促進につなげていく。



くらもと けん 議員  
蔵本 健 議員  
つばさ 広島市佐伯区

○ 五日市地区の廃棄物積出施設の計画変更

**問** 五日市地区の廃棄物施設の建設計画について、平成二十年から海上輸送計画の無駄を指摘し続けてきた。計画実施に向け度重なる説明会を行ってきた五日市地区の周辺住民に対して、このたびの陸路搬入の検討に至った経緯などについて、行政として説明責任を果たす必要があると考えるが、所見を伺う。

**答** 住民の理解を得て、検討作業を進めるのが重要であり、経緯等については、五日市地区等に関係者を通じ周知を図った。今後陸上搬入に向けた諸条件の検証結果が取りまとまり次第、速やかに同地区等の住民に説明していく。

**用語解説 発達障害**  
脳機能の障害。通常低年齢で症状が発現し、親のしつけや子どもの性格の問題として誤認されやすいが、適切な支援により能力を発揮できるため、早期の発見と支援が重要。

○ 発達障害支援のネットワーク整備

**問** 発達障害が疑われる児童生徒が増加しており、その対策が急務である。不安を抱える県民にワンストップでの対応を可能とし、継続的な支援を行うためには、県や市町等でネットワークを早急に整備する必要がありと考えるが、所見を伺う。

**答** 一時的な支援等は市町で、専門的内容は県で対応するなど重層的な体制を構築していく。今後、ライフステージを通じた切れ目のない支援に向け、ネットワークが充実するよう、施策を推進する。





12月16日一般質問(要旨)



おがたな おゆき 緒方直之 議員 自民 広島市東区

動物愛護を通じた情操教育

幼いころから動物を慈しむことは、心の成長に良い影響を与え、凶悪な少年犯罪の芽をつむぐことにも寄与する。動物愛護センターでの見学会の開催などにより、子どもたちに動物愛護教育を行い、それが収容される動物の譲渡にもつながれば、素晴らしいと思うが、どう考えるのか。

動物愛護センターでは、施設の見学会や幼稚園等での動物愛護教室を開催しているほか平成二十二年六月から新たな制度として「動物愛護推進員」を委嘱している。今後とも、県民や市町等と連携協働し、動物愛護を促進する。

用語解説 動物愛護センター 昭和55年4月に開設された県の機関(所在地:三原市本郷町)。主に、動物愛護教室や犬・ねこの引き取り、譲渡等、動物の愛護管理業務と狂犬病予防業務を行っている。広島市、呉市、福山市を除く区域を管轄。

問 県のこども家庭センターは、広島市を除く広大なエリアを所管しており、対応に限界がある。市町が今以上に主体的に取り組めるよう、権限移譲を含めて市町の機能強化を支援する必要があると思うが、所見を伺う。

答 経験や業務に応じたきめ細かな研修を行い、人材育成を図っているほか市町が設置する、要保護児童対策地域協議会とのケース会議において、センター職員が個々の事案に係る助言指導や直接相談に応じている。今後とも、これらの支援の充実により、市町の対応能力の向上を図っていく。



くさき よしのり 桑木良典 議員 民主 三原市・世羅郡

TPP参加による本県への影響

TPP参加は、農林水産全体に影響を及ぼすと考える。県民の食料は県内で確保するくらい強い気持ちで取り組んでほしい。中国地方のリーダーとして、他県と連携して国の権限を奪いに行くと、県民の生活に大きな影響を及ぼす可能性がある。広域自治体の構築に対する県の考え方を伺う。

答 本県の農林水産業は、農山村地域における重要な役割を果たしていることから、二〇二〇年広島県農林水産業チャレンジプランにおいても、農山漁村地域の産業の核として位置づけ、各種施策を展開することにより、産業として自立できる農林水産業の確立に向け全力で取り組んでいく。

用語解説 2020広島県農林水産業チャレンジプラン 10年後(2020年)の目指す姿を描いた上で、平成27年度を目標年度とする計画。「産業として自立できる農林水産業の確立」を最重要目標とし、農林水産物の販売戦略等の視点も加えられた。

問 県内建設業者の受注機会拡大 県としても新分野進出への支援等も進めているが、本業である建設工事の受注機会を増やすため、さらに踏み込んだ取り組みはできないものか。県内企業の受注機会の拡大に向け、今後どのように取り組んでいくのか伺う。

答 これまでも優良な県内企業の強化や技術力向上による県内企業の育成を行っているが、今後とも、県発注工事の入札状況の分析などにより、公正な競争の確保とともに、技術と経営に優れた地域に貢献する県内企業の受注機会の確保を図られるようより効果的な施策について検討していく。



まさだ まさひろ 間所了 議員 自民 新開会議 広島市東区

広域自治の姿と道州制の導入

本県ではこれまで都道府県に代わる新たな広域自治体として道州制を目指してきたが、国の地方分権改革は遅々として進まない。中国地方のリーダーとして、他県と連携して国の権限を奪いに行くと、県民の生活に大きな影響を及ぼす可能性がある。広域自治体の構築に対する県の考え方を伺う。

答 中国五県で連携しながら国境等と協力した広域的な取り組みを推進するとともに、国に対して広域自治体のあるべき姿とそれを踏まえた権限と財源の最適化の実現について積極的な働きかけを行っていく。

問 新卒者の就職支援 今春卒業予定の大学生の就職内定率は過去最悪で、新就職水河期に突入したといわれている。高い就職率が維持できるように、短期的な対策のみならず、産学官が緊密に連携した中長期的戦略による総合的な就職支援が必要ではないか。

答 新卒者の就業支援については、関係機関が連携して、求人開拓や緊急雇用対策基金を活用した就業支援などにより、就職内定率の向上に取り組んでいる。引き続き産学官の緊密な連携を図り、新卒者の就業をめぐる各種課題について効果的な対応策を検討していく。

用語解説 新就職水河期 平成23年3月卒業予定の大学生の就職内定率(10月1日現在:57.6%)が、平成15年前後の就職水河期を下回る過去最低の数字となっており、新就職水河期といわれている。

常任委員会の動き

12月17日開催

総務委員会

付託議案の審査結果 補正予算一件 条例案四件 その他の議決案件一件 原案可決(全会一致)

主な質疑事項 人件費マネジメントについては、今後とも、県民の理解が得られるような職員給与のあり方について検討する必要がある。情報公開条例の一部改正により開示請求権者が拡充されることなどを踏まえ、情報公開による開示情報については、これまで以上に適正な利用が求められるほか、実施機関においても適正な制度の運用を図る必要がある。

生活福祉保健委員会 付託議案の審査結果 補正予算一件 条例案一件 その他の議決案件十三件 原案可決(全会一致)

主な質疑事項 子宮頸がんワクチンの接種助成については、市町等と連携して無料接種の実現に努め、基金終了後も恒久的な制度となるよう、国に働きかける必要がある。また、ワクチン接種と検診について、より効果的な広報を行う必要がある。県立美術館を活性化させ、来館者数を増加させるため、学芸部門を活性化し、コレクションの魅力向上に資する作品を収集する必要がある。

「その他」小児救急・高度医療体制の強化など

農林水産委員会

付託議案の審査結果 補正予算一件 その他の議決案件四件 原案可決(全会一致)

主な質疑事項 本県の林業振興を図るためには、県民の理解と協力が欠かせないことから、県民緑化センター・県立緑化植物公園を有効活用し、森林・林業に対する県民理解の促進と機運の醸成に積極的に取り組む必要がある。地域の活性化や漁業者所得の向上を図る上で、漁獲量の増加やブランド化に結びつきやすい地先定着型魚種の増大が重要であるため、栽培漁業センターの機能の充実や魚の育ちやすい漁場づくりに取り組む必要がある。

建設委員会 付託議案の審査結果 補正予算三件 その他の議決案件七件 原案可決(全会一致)

主な質疑事項 災害復旧事業の繰越明許費については、被災者の生活再建に大きく影響することを踏まえ、可能な限り早期に発注し、最小限の繰越額となるよう努める必要がある。社会資本未来プランについては、「経済効率を重視した投資」も重要であるが、どの地域に住んでいても最低限の公共サービスが得られるようにするための投資も重要であり、いわゆるシビルミニマムの発想も取り入れて策定する必要がある。

「その他」交通渋滞解消等の早期対応、水道事業の積極的展開など

文教委員会

付託議案及び請願の審査結果 補正予算一件 条例案二件 その他の議決案件二件 原案可決(全会一致) 新規付託の請願二件 不採択

主な質疑事項 県立総合グラウンド等は、県のスポーツ振興を図る拠点施設であり、指定管理者との緊密な連携のもと、県民のスポーツに対する意識向上に資するよう事業を実施し、施設等の良好な維持管理に努める必要がある。学校の耐震化予算については、児童生徒の安全を確保するため、早期執行に努める必要がある。

警察・商工労働委員会 付託議案の審査結果 補正予算一件 条例案二件 その他の議決案件四件 原案可決(全会一致)

主な質疑事項 暴力団対策については、暴力団排除条例の制定を機に、県民の安全で平穏な生活の確保のため、より強力に推進する必要がある。県内の雇用環境は厳しい状況が続いているため、緊急雇用対策基金事業については、これまでの事業成果を検証するとともに、地域のニーズ等を踏まえながら、長期的な雇用につながるよう、より効果的・効果的な事業執行に努める必要がある。

「その他」広島版「産業革新機構」の設立について

可決された決議・意見書

12月21日議決

- 意見書 北朝鮮による韓国・大延坪島砲撃に抗議する決議 補助金の一括交付金化に関する意見書 ロシア大統領の北方領土訪問に対し毅然とした外交姿勢を求める意見書 子ども手当財源の地方負担に反対する意見書 脳脊髄液減少症の診断・治療の確立等を求める意見書 TPP交渉に関する意見書 地方議会議員の職務の明確化と活動基盤の強化に関する意見書



# 決算特別委員会における審議の状況

9月30日に設置された決算特別委員会は、9月定例会で付託された「平成21年度広島県歳入歳出決算認定」及び「平成21年度広島県公営企業決算認定」について、10月5日から11月30日まで、9回にわたって審査を行いました。10月5日には、代表監査委員から「広島県歳入歳出決算審査意見書」等について説明を聴取したほか、11月30日には、知事の出席を求め総括審査を行いました。審査の結果、いずれも全会一致で認定すべきものと決定し、12月21日の本会議で、その旨報告しました。（総括審査の様子は、広島県議会ホームページの録画中継でもご覧いただけます。）



## 主な質疑事項

本県では、これまで将来の道州制を見据えて地方分権を推進してきたが、現在、その方針が不明確になりつつあることから、改めて道州制を踏まえた本県の将来のあり方を明確に示す必要がある。

地方交付税制度が実質的に破綻状態にある中で、単なる国の歳入削減の手だてとして、地方交付税が減額されることのないよう、国の地方交付税の抜本的な見直しの動きに対しては、迅速に行動を起こす必要がある。

増え続ける児童虐待事案に対して迅速かつ適切に対応するため、こども家庭センターにおける十分な人員体制を確保するとともに、職員の高齢化による能力向上を図るなど、万全の体制を整備し、児童虐待の根絶に向けて積極的に取り組む必要がある。

特別養護老人ホームの整備に係る国の参酌基準の廃止に伴い、これまで抑制的に進めてきた施設整備の計画を見直しして入所待機者の解消を図るとともに、在宅介護者に対して、安定した家族関係を維持しながら介護を続けていけるよう、支援を充実させる必要がある。

平成二十一年四月から地方公営企業法の全部適用に移行した病院事業については、医療機能の強化と経営健全化に積極的に取り組まれているが、勤務医の負担軽減や安芸津病院の経営安定化など、解決すべき課題は多いことから、今後も移行によるメリットを生かした経営に努める必要がある。

環太平洋パートナーシップ協定への参加の是非が議論となる中で、本県の農業・農村の振興を図るためには、企業の農業参入に対して積極的な支援を行うとともに、耕作放棄地の解消や農地利用率の向上など、農業生産の拡大を促進する必要がある。

本県の林業振興を図るためには、作業道の整備や高性能林業機械の導入により施業の効率化を進めるとともに、

大規模集材工場を核とした間伐材の集荷体制を構築し、植林から伐採までの工程が循環する健全な森林づくりを推進する必要がある。

公共事業費の計画的な削減が進められる中で、県民の安全・安心を確保するとともに、トータルコストの削減を図るため、アセットマネジメントの適切な運営や河川の堆積土砂の撤去の徹底など、効果的かつ効率的な維持管理に努める必要がある。

現在、国において、国際競争力強化を目的とした港湾経営業務の民営化に関する法制度の検討が進められており、福山港においても、こうした制度を速やかに導入し、地域経済の発展に貢献していく必要がある。

変化の激しい社会を主体的に生き抜く子どもを育成するためには、わが国の伝統や文化を理解させることや、心豊かな人間性をはぐくむ教育の一層の充実に努めることなどが重要である。

本県では、平成二十年五月に発生した中国・四川省での大地震以降、県立学校の耐震化に取り組んでいるが、全国的に耐震化率が低いに置かれていた現状、児童生徒の安心・安全の確保、さらには地域住民の応急避難所としての役割にもかんがみ、一層積極的に推進する必要がある。

観光客の誘致については、全国の自治体等が積極的に取り組んでいることから、他県連携による取り組みに加え、県内の市町・関係機関との連携をより一層密にし、県内の魅力を広く発信するとともに、本県ならではの観光客誘致に強力に取り組んでいく必要がある。

巨大市場を有する中国などアジア諸国については、今後さらなる発展が見込まれることから、アジア市場への進出意欲が高い県内企業のさまざまなニーズに的確に対応できるように、海外ビジネス支援機能を有する

委員名簿 17人	
委員長	石橋 良三
副委員長	児玉 浩
副委員長	中村 道徳
委員	窪田 泰久
委員	福知 基弘
委員	蔵本 健
委員	内田 務
委員	沖井 純
委員	緒方 直之
委員	栗原 俊二
委員	高山 博州
委員	下原 康充
委員	芝 清
委員	中津 信義
委員	大曾根 哲夫
委員	平田 修己
委員	間所 了

一般会計・特別会計決算の状況 (単位:百万円)			
区分	一般会計	特別会計	合計
歳入額	994,231	293,593	1,287,824
歳出額	985,710	287,663	1,273,373
歳入歳出差引額(A)	8,521	5,930	14,451
翌年度に繰り越すべき財源(B)	6,611	607	7,218
実質収支額(C)=(A)-(B)	1,910	5,323	7,233
前年度実質収支額(D)	2,119	4,221	6,340
単年度収支額(E)=(C)-(D)	209	1,102	893

企業会計決算の状況 (単位:百万円)			
区分	収入(総収益)	支出(総費用)	純利益
病院事業会計	20,138	20,534	396
工業用水道事業会計	2,565	2,243	322
土地造成事業会計	1,100	2,310	1,210
水道用水供給事業会計	10,960	8,608	2,352

- 「その他」
- 分権型社会における自治体職員の育成と研修の成果の検証
  - 県出資法人等への再就職のあり方
  - 新たな目的税の導入検討
  - 試験研究機関における研究成果の検証と育種研究の強化
  - アスベスト廃棄物の県内処理体制の確立
  - 新エネルギーの開発と普及促進
  - 介護職員の処遇改善
  - 災害時要援護者避難支援プラン等の策定支援
  - 地産地消の推進
  - 家畜伝染病まん延防止体制の構築
  - 五日市メーブルマリーナの利用率向上及びマリーナサイド海老園の販売促進
  - 県が主体となった広域的なイノベーション政策
  - 交通安全対策の推進
  - 係留保管施設の利用状況と今後の整備計画
  - 住宅のユニバーサルデザインの推進
  - 分譲率の低い産業団地や未着手用地への対応
  - 本県独自の大学コンソーシアムの構築
  - 学校における食育の推進
  - 高等学校学力向上対策
  - 市町教育委員会への指導力の発揮
  - 中小企業に対する円滑な資金供給の支援
  - ものづくりインテリゲンシティブ事業の推進
  - スクールサポーターの増員
  - テロ対策の推進

## 広島県議会基本条例を制定

議会改革推進委員会の専門部会として平成22年1月19日に設置された議会基本条例検討部会では、13回に及ぶ協議・検討を重ね、広島県議会基本条例案をとりまとめ、12月10日に議会改革推進委員会に報告しました。報告された条例案は、議員提案による議案として提案され、12月21日の本会議において、全会一致で可決されました。

広島県議会基本条例の構成	
前文	総則(第1・2条)
第1章	議会の役割と機能(第3~5条)
第2章	議員活動(第6~9条)
第3章	議会運営(第10~11条)
第4章	知事等との関係(第12~15条)
第5章	県民との関係(第16~18条)
第6章	政治倫理(第19条)
第7章	議会改革(第20~21条)
第8章	補則(第22~23条)
第9章	附則

### ~前文~

地方分権改革の進展により地方公共団体を取り巻く環境が大きく変わりつつある今日、真の地方自治を確立するためには、地方公共団体の自主性や自立性をより一層高める必要がある。地方議会の果たすべき役割は極めて大きい。

こうした中、本県議会は、知事その他の執行機関の事務の執行に対する監視機能を発揮しつつ、政策の立案や提言に取り組むとともに、合議制の機関として県民にわかりやすい議論を尽くし、県民の視点で行動する、県民に開かれた議会を目指していく決意である。

本県議会においては、これまでさまざまな自己改革を進めてきたが、国と地方の関係を大胆に見直そうとする地方分権改革に対応していくためには、さらなる抜本的な議会改革が不可欠である。

このため、本県議会は、議会の基本理念、議会の役割と機能、議員の責務等をあらためて明らかにするとともに、議会と知事等との関係においては、国政との違いを踏まえ、お互いがよりよい県政の実現に向けて切磋琢磨(せつさたくま)していく真の二元代表制を打ち立て、さらに、議会と県民との関係においては、説明責任を果たしながら県民の意志を適切に県政に反映していくことに取り組み、もって、分権型社会の実現に向けた気概のある議会の確立を図るものである。

ここに、本県議会は、県民の負託にこたえ、県民に信頼される議会を構築するため、議会改革をさらに推し進めることを誓い、地方分権を先導していく議会の最高規範としてこの条例を制定する。

## 南加広島県人会創立百周年記念訪問団

米国・南カリフォルニアの広島県人会が創立百周年を迎えることから、当地へ訪問団を派遣し、記念行事に参加しました。また、米国・ハワイ州の4つの広島県人も訪問し、移住者のこれまでの労苦をねぎらうとともに、交流を深めました。

【日程】平成22年10月9日(土)~16日(土)  
【主要行事】

- ・南加広島県人会創立百周年記念祝賀式典[ロサンゼルス]
- ・ハワイ州の広島県人会訪問[ハワイ島、オアフ島]



百周年記念祝賀式典の様相

## 表彰

在職25年以上の功績を称え、次の議員が表彰されました。

### 永年在職議員表彰受章者

平田 修己 三原市・世羅郡 / 自民刷新会議

全国都道府県議会議長会から次の議員が自治功労者として表彰されました。

### 35年表彰受章者

山田 利明 安芸郡 / 自民  
奥原 信也 呉市 / 自民

### 25年表彰受章者

平田 修己 三原市・世羅郡 / 自民刷新会議  
平 浩介 福山市 / 自民刷新会議

### 20年表彰受章者

犬童 英徳 呉市 / 民主県政会

### 15年表彰受章者

芝 清 東広島市 / 民主県政会  
辻 恒雄 福山市 / 共産  
中本 隆志 広島市南区 / 自民刷新会議

### 10年表彰受章者

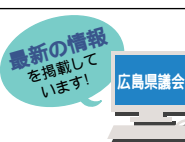
高山 博州 尾道市 / 自民党広志会

この広報紙についてのご意見・ご要望をお寄せください。

ひろしま県議会だよりは、6月、9月、12月、2月の各定例会後に発行します。

〒730-8509 広島市中区基町10-52  
広島県議会事務局 政策調査課

TEL 082-513-4743 FAX 082-222-9600



●インターネット中継…本会議の審議状況等をインターネット中継(生・録画)しています。  
●テレビ広報番組の配信…「ひろしま県議会ダイジェスト」を配信しています。  
●会議録の閲覧と検索…本会議と委員会の会議録が登録されています。  
ホームページ <http://www.pref.hiroshima.lg.jp/gikai/> 広島県議会 検索

ご近所で未着の方がありましたら、市・区役所、町役場、県議会事務局政策調査課でお渡しいたしますので、その旨お伝えください。また、広島県議会ホームページでもご覧いただけます。